

第 52 回国際通貨委員会(IMFC)における日本国ステートメント

(2025 年 10 月 17 日(金))

はじめに、世界経済の安定に向けたクリスティーナ・ゲオルギエヴァIMF専務理事の力強いリーダーシップを多とします。また、IMFC の議長として、加盟国間の建設的・戦略的な対話を促進しているサウジアラビアのアルジャダーン財務大臣に感謝と敬意を表します。

1. 世界経済・日本経済に関する認識

【世界経済】

世界経済は、貿易政策や地政学的緊張の影響で、先行きが見通しづらく、企業や消費者の行動が制約されています。これに加え、AIをはじめとする技術革新の加速、気候変動の深刻化、人口動態の変化といった長期的な構造変容にも直面しています。これらに的確に適応できなければ、国内外の格差拡大、社会・政治の不安定化、市場の分断といったリスクが高まる可能性があります。

こうした中、各国は、国際貿易・経済・金融システムの安定を図るため、経済の不確実性低減と成長力強化に貢献する政策運営とコミュニケーションに取り組むべきです。また、金融市場に大きな調整をもたらし得るリスクを注視するとともに、経済及び金融の安定に対して悪影響を与え得る為替レート of 過度な変動や無秩序な動きに注意することが必要です。

また、世界経済・貿易秩序が流動化しつつある中で、その現実に対応しつつ、新たな秩序作りが求められています。このために、各国は、自国の経済・社会の強靭性を高める自助努力を強化しつつ、価値観の異なる様々な国々の間で共有できるルールを模索しながら、二国間、地域間、及び多国間から成る多層的な国際経済体制を作り上げていく必要があります。

この点、長期化するロシアのウクライナに対する不法な侵略は、世界経済全体にとって依然として重大なリスク要因であるだけでなく、秩序ある世界経済の再構築に当たっての妨げとなります。日本は、ロシアに対し、侵略の即時終結と公正かつ永続的な平和の実現を強く求めます。また、IMF プログラムを軸としたウクライナ支援に引き続きコミットし、ウクライナ国内の改革努力を後押ししていきます。

【日本経済】

日本経済は、設備投資額が過去最高水準の 100 兆円を超え、賃上げ率は今年の春闘において2年連続で5%を上回る水準となる等、賃上げと投資がけん引する成長型経済に移行しつつあります。この動きを確かなものとするべく、生産性や付加価値の向上及び実質賃金の安定的上昇を目指します。

2. IMF の機能・役割の強化に向けた日本の期待:

世界経済が様々な不確実性と構造変容に直面し、国際経済体制の多層化が見込まれる中、四層構造からなるグローバル金融セーフティネット(GFSN)の中核としての IMF の役割はかつてないほど重要です。IMF が、各国の国際収支問題を解決するというその基本的な役割は維持しつつ、変わりゆく外部環境に適応し、加盟国の変化するニーズに最大限応えられるよう、その機能やガバナンスを大胆に見直す必要があります。日本は、IMF 設立 80 周年を迎えた本年、長期的かつ既存の枠組みに囚われない視点から IMF の役割を再定義し、その機能を一層強化するための議論を提起してきました。こうした視点に立つて、以下、IMF の主要な機能・課題について、日本が重視する視点を述べます。

① サーベイランス:

財政・金融・貿易を含む様々な分野において、国内外の政策課題の複雑性と難易度が増す中、中立性・専門性に基づく分析と客観的な政策提言を通じて、各国が必要な改革に取り組むよう促す IMF のマルチ・バイのサーベイランスはますます重要です。その対象は、各国の国際収支に直接影響を及ぼすマクロクリティカルな課題を優先すべきです。その際、「何がマクロクリティカルであるか」を見極め、優先順位付けを明確化することが必要と考えます。

例えば、国際収支不均衡の状況・原因の特定と、その是正に必要な取組の提案は、マルチ・バイのサーベイランスが焦点を当てるべき最重要テーマの一つです。この点、本年 7 月の「対外セクター報告書」が示した「関税措置は各国間の経常収支の不均衡是正に有効ではない」、「経常収支の過度の不均衡は、各国の国内経済の不均衡を反映したものであり、その原因となっている政策見直しにより是正されるべき」とのメッセージは極めて重要と考えます。また、「非市場的政策・慣行」の下で行われる過剰生産が、他国の物価や雇用等に与える負のスパルオーバーに係る分析と、その是正に資する複数国に跨がる提言も重要です。今後も、IMF に対し、サーベイランスを通じて得られた知見や分析に基づく各国への具体的な政策提言と、各国が実行に移していく後押しとなるような機会の設定を期待します。

また、新たな技術が急速に台頭する中、様々なデジタル資産・通貨を用いたクロスボーダー決済がもたらす、通貨代替、資本規制の困難化、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与リスクの増大等が、国際通貨システム全体に与える影響や課題についても、調査分析すべきと考えます。

② 融資:

世界経済が高い不確実性と様々な構造変化に直面する中、各国が解決しなければならないマクロクリティカルな国際収支上の課題も、短期から中・長期、その国の構造的課題に根ざすものから外生的なショックによるもの、あるいは予防的なニーズから実際のニーズに関するものまで、ますます多様化しています。GFSN の中心として IMF が果たす融資機能が、こうした多様かつマクロクリティカルな国際収支ニーズに応えられるよう、質と量の両面から、不断の見直し・強化が必要です。ただし、見直しの結果、モラルハザードの助長や IMF の基本的ミッションの変質が生じることがないように、各国の国際収支不均衡是正への注力、様々な主体の資金を動員する触媒機能の発揮、及び必要な国内改革努力の後押し、という IMF の 3 つの役割は維持される必要があります。

その上で、GFSN が多層化する中であっても、地域金融取極やバイ・スワップでカバーされない、外生的ショックに脆弱な低所得国や島嶼国に対する支援を、IMF のコア業務と位置付けるべきです。

また、IMF と地域金融取極は、相互補完性をもって GFSN を構成するパートナーである、との基本的認識の下、両者が各々の比較優位を活かして加盟国の資金ニーズに対応することができるよう、協業の枠組みを整える必要があります。アジア地域においては、AMRO と IMF が、まずは能力開発(CD)や調査・研究(knowledge work)の共同実施を通じて協業の実績を積み重ねることを期待します。

③ 能力開発:

世界経済が高い不確実性と様々なリスクに直面するとともに、政策課題の複雑性と難易度が増す中において、加盟国が自らの組織や人材の力を高め、課題解決能力を向上させることは、これまで以上に重要です。この点、サーベイランス・融資と並ぶ IMF の中核業務である能力開発は、その有効性を一層高める必要があります。この観点から、長年に亘り、トップドナーとして IMF の能力開発を支援して

きた日本として、①能力開発に係るツール間のシナジー向上、②能力開発とサーベイランス・融資の一層の統合、③成果管理の強化、の3つの取組を IMF に求めます。

一点目については、技術支援、トレーニング、相互学習(peer to peer learning)、奨学金等、様々なツールを相互補完的に運用することが重要です。その際、アジア・太平洋地域においてはアジア太平洋地域事務所(OAP)がハブとして機能することに期待します。

二点目については、能力開発を、サーベイランスを通じて特定された課題の解決や、融資プログラムに必要な改革の後押しと一体として運用するべく、実施のタイミング、対象テーマ及び対象者を最適化する仕組みを構築すべきです。

最後に、成果管理の強化については、能力開発実施後のモニタリングを通じ、成果が着実に発現しているかを確認し、その後の能力開発、サーベイランス及び融資に活かすサイクルを確立するとともに、効果をあげた事例をベストプラクティスとして広く加盟国に共有する仕組みの構築を求めます。

能力開発の対象分野については、日本としては、各国の自助努力の促進と、外部環境への適応力向上の観点から、債務問題、国内資金動員(DRM)及びデジタル技術への対応を特に重視します。

債務問題については、低所得国向け「共通枠組」の更なる実施改善が必要です。本年春、グローバル・ソブリン債務ラウンドテーブル(GSDR)で、タイムラインの目安が含まれた債務再編 Playbook を公表したことは重要な成果と考えます。IMF に対し、Playbook のアップデートも含め、「共通枠組」の更なる実施改善に向けた貢献を期待します。中所得国については、スリランカにおける債務再編の経験や教訓を活かした、多国間の取組により対応することを期待します。また、Debt Management Facility や、Data for Decision の取組を通じた、途上国の債務管理能力や債務透明性の向上も重要です。

国内資金動員は、加盟国が、タイトかつ不安定な金融環境やドナー資金の制約等に適応しつつ、財政持続性や財政運営の強化を通じ持続的な発展を実現する上で、重要な課題です。日本は IMF と世銀による「共同国内資金動員イニシアチブ」の趣旨に賛同するとともに、日本管理勘定(JSA)を通じた支援により、主にアジア・太平洋地域を中心に、適切な租税政策の実施や必要な法整備等の支援を継続する他、Global Public Finance Partnership の活動にも貢献しています。また、税に関する技術支援の実効性・効率性を高めるために、各国と国際機関の税の専門家とが対話を行うことが重要です。この観点で、IMF・世銀等の関係国際機関から成る「税に関する協働のためのプラットフォーム」が、国内資金動員に焦点を当てた「税と開発カンファレンス」を、来年3月に東京で開催することを歓迎します。

デジタル技術については、CBDC やステーブルコインを含む新たな技術が急速に台頭する中、各国当局がそうした動きの果実を享受できるようにするとともに、特にクロスボーダー決済に関する様々なリスクを特定・緩和できるよう、能力開発を強化することを IMF に期待します。例えば、「CBDC ハンドブック」の早期完成と、これを用いた能力開発が重要です。また、太平洋島嶼国が直面する固有の課題である、コルレスバンキング問題の解決に資するIMFの能力開発実施にも期待します。日本は、こうした取組を支援する用意があります。

3. IMF の機能・役割強化に資するクォータ・ガバナンス改革に係る議論の推進:

IMF が、以上述べた改革の推進を通じ、その機能を効果的に発揮し、変化する加盟国のニーズにより良く応えていくためには、クォータ・ガバナンス改革が必要です。この観点から、「ディリヤ宣言」に即して、来年の春会合までに Guiding Principles の策定に向けた議論を進めていくことが重要であり、日本も積極的

に貢献する考えです。本 Principles が、第 17 次クォーター一般見直しのみならず、その後続く IMF ガバナンス改革やクォーター見直しの指針となるよう、日本として特に以下の点を盛り込むことが必要と考えます。

- クォーター見直しは、それ自体が目的ではなく、IMF が GFSN の中核として加盟国のニーズにより良く応えられるよう、その機能とガバナンスを改善するための手段である。
- 1 つのクォータが、加盟国の「資金アクセス」と、加盟国の「投票権」及びその基礎となる「出資額」の 2 つを規定する仕組みが、GFSN の中核として IMF を適切に機能させる上で目的に適っているか再検証する。例えば、現状の仕組みでは、各国の経済規模を反映したクォータと、IMF 融資へのアクセスや SDR 配分とが結びついているため、低所得国や島嶼国は、その脆弱性の原因である経済規模の小ささ故に、アクセスや配分が制約されるという矛盾が発生している。この是正に向けて、ガバナンス改革の一環として、アクセスと出資額・投票権をそれぞれ規定する 2 つのクォータ設定を含む、クォータとアクセスのデリンクに係る検討を深める。
- 低所得国・脆弱国支援を、IMF のコア業務の一つと位置付けて強化するとともに、当該業務の安定的な資金基盤に資するガバナンスを構築する。例えば、協定改正による「一般資金勘定(GRA)」の純益等の PRGT への直接移転の許容により、コア業務を強化する際に必要な資金を安定的に調達する仕組みを作るとともに、低所得国・脆弱国支援への加盟国による自発的資金貢献を投票権に算入することにより、コア業務にふさわしい組織ガバナンスを整える。
- IMF の意思決定プロセスを、より包摂的なものとする。数多くの国々で構成される理事選出母体のメンバーである小国が、IMF マネジメントとの直接の対話を含む、IMF の運営への関与をさらに高めることのできる方法を検討する。

IMF を、加盟国の多様なニーズに一層効果的に応えることのできる機関とするためには、こうしたガバナンス改革と並行して、IMF を支える人材の多様性と専門性を高めることも必要です。日本は、IMF に対し、資金面及び政策面のみならず、人的な貢献も積極的に行う用意があります。

4. 結語

本日、IMFC に集う我々は、世界経済の秩序が流動化する中で、様々なリスクと高い不確実性に直面する困難な時代と、その中で経済政策の舵取りを担うという責任を共有しています。だからこそ、我々は、各々の自助努力を促し合うとともに、価値観の違いを超えて共有できるルールを模索し、二国間、地域間、多国間といった様々な階層で連携する、新しい世界経済秩序の構築に向けた努力を続けなければなりません。そして、こうした努力の中核に位置すべき IMF の機能やガバナンスを、長期的かつ既存の枠組みに囚われない視点で改革していくことが必要です。そのような議論をする場として、加盟国の総務が集う IMFC は極めて重要であり、IMFC の機能強化に向けたサウジアラビア議長を取組を日本は強く支持します。日本は、IMF とともに、世界経済の安定と持続的成長に引き続き貢献していきます。

(以上)